

## 協議事項 1

### 鳥取県教育委員会執行事務の点検・評価結果（仮称）について

H20.04.10

教育企画室

#### 【 取組方針 】

平成19年6月の地教行法改正により、教育委員会の執行事務を点検・評価し、議会に報告することとなった。

本県では、平成19年度には「教育委員会ミッション」として、各所属毎の事務の目標を定め、取り組んでいることから、その成果と課題を平成19年度鳥取県教育委員会の点検・評価結果としてまとめ、議会に報告することとしたい。

#### 【 点検・評価を行う対象年度 】

「平成19年度ミッションの成果と課題」を平成20年度に「点検・評価」としてまとめ、議会の常任委員会に報告することとし、以後、前年度の点検・評価を、翌年度に報告するという流れとしたい。

#### 【今後のスケジュール】

- 平成19年度鳥取県教育委員会執行事務の点検・評価結果の「構成」及び「成果と課題」について、教育委員会協議（4／10）
- 委員協議結果を踏まえて、拡大課長会議等で協議し、案を作成。
- 5月20日の教育委員会に議案で提出。議決後、直近の常任委員会で報告。
- ※教育委員会のホームページに掲載するなどして、県民に公表する。

## 別添資料 1

※鳥取県の教育振興基本計画策定後は、それに基づく各種施策の実施結果について点検・評価を行っていくため、構成案等について見直す必要がある。

### 平成19年度鳥取県教育委員会執行事務の点検・評価結果（仮称構成（案））

#### 1 目 次

#### 2 平成19年度ミッション（計画）

※平成19年度ミッションの概要の一枚物を想定

#### 3 平成19年度ミッションに対する主な取組及び評価の概要

- (1) 『知』『徳』『体』のバランスの取れた教育
- (2) 学校の役割の明確化と機能強化
- (3) 生涯学習環境の整備と活動支援
- (4) 家庭・地域との連携、啓発

※各主要課題ごとに、「問題意識」「目標」に対し、ミッション達成のための課題・問題点を踏まえた「主な取組と成果」をまとめる。  
（一つの主要課題を、概ね一枚程度にまとめる）

#### 4 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員、教育長の在任状況
- (2) 教育委員会の会議  
教育委員会 回、議案 本、報告事項 本、  
委員協議会 回、協議題 本、  
委員研修会 回、研修題 本、  
スクールミーティング 箇所、視察 箇所 等
- (3) 条例、規則の制定・改廃状況
- (4) その他

#### 5 付属機関の開催状況

#### 6 参考資料

- (1) ミッションに基づく平成19年度事業目標と業績・成果
- (2) 教育行政記録、(3) 教育委員会等の開催概要
- (4) 刊行物一覧、(5) 教育関係データ集

## 19年度教育委員会ミッション

### 『自立して社会の中で心豊かに生きていくことのできる人づくり』

#### 問題意識

- ☆ 家庭・地域の教育力の低下（大人が子どもに真剣に向き合っているか）
- ☆ 子どもの社会性、規範意識、忍耐力などの低下
- ☆ 教師の多忙化、過重負担感
- ☆ 教師の使命感・責任感・指導力の不足
- ☆ 特別支援教育、安心・安全な学校づくりなど、新たな教育課題への対応

#### 〈主要課題〉

##### ○『知』『徳』『体』のバランスの取れた教育

###### （目標）

- ・学力向上の推進（鳥取県学力向上委員会・学力向上推進調査研究事業）
- ・豊かな人間性、社会性の育成（不登校・いじめ対策、道徳教育、キャリア教育、読書、人権教育）
- ・健やかな心身の育成（生活習慣の確立、体力の向上、性教育）

##### ○学校の役割の明確化と機能強化

###### （目標）

- ・学校の自主・自立促進（県立学校裁量予算制度の充実）
- ・学校評価の推進（外部評価の県立学校全校実施、地教委の実施要項作成への働きかけ）
- ・教職員評価・育成制度の充実（評価者研修の実施）
- ・安心、安全な学校施設環境の整備（県立学校施設の整備促進・県立学校の耐震化推進）
- ・幼児教育の充実（幼児教育担当指導主事による全ての公私立幼稚園・保育所への訪問）
- ・特別支援教育の充実（障害児の職場体験の拡充）
- ・新しい教職員研修体系の実施（研修満足度の向上）
- ・学校における情報教育への支援（ICTの活用）

##### ○生涯学習環境の整備と活動支援

###### （目標）

- ・公民館活動等県民文化芸術活動の振興（生涯学習フェスティバル、読書フェスティバル）
- ・図書館の社会的役割の普及啓発・促進（図書館利用の促進、県内図書館ネットワーク）
- ・歴史・文化財の活用（郷土・環日本海情報発信の強化、県内歴史文化財の指定・登録）
- ・博物館の魅力向上と利用者増
- ・青谷上地寺遺跡の国史跡指定及び三徳山世界遺産登録に向けた調査研究
- ・県民の運動・スポーツ実施者の拡大（競技力の向上、総合型地域スポーツクラブ創設支援）
- ・県立青少年社会教育施設の整備と利用者の拡大  
（体験学習法を取り入れた活動の展開、活動プログラムの充実、積極的な情報発信等）

##### ○家庭・地域との連携、啓発

###### （目標）

- ・心とからだいきいきキャンペーンの徹底（認知率の向上、推進会議への加入、支援隊）
- ・高校生マナーアップさわやか運動（参画団体の拡大）
- ・家庭教育推進協力企業の拡大
- ・NPO、地域団体と連携した取り組み（メディアとの接し方、不登校・引きこもりフォーラム）

**鳥取県教育委員会ミッションに基づく**

**平成19年度事業目標と業績・成果**

**平成20年3月**

**鳥取県教育委員会**

## < 目 次 >

○知徳体のバランスのとれた教育 .....	1
○学校の役割の明確化と機能強化 .....	5
○生涯学習環境の整備と活動支援 .....	9
○家庭・地域との連携・啓発 .....	14

### < 注意事項 >

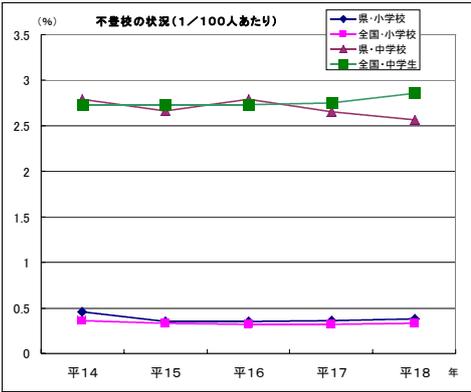
#### 1. 「評価」欄の記載内容

◎（順調）	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に目標が達成されたもの
○（概ね順調）	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるが、概ね順調に目標が達成されたもの
△（やや順調でない）	課題が少なからずあり、目標達成がやや順調でないもの、又は、一定の成果はあったが新たな課題が生じたもの
×（順調でない）	課題が多く、まだ改善に向けた取組に着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど目標がほとんど達成できなかったもの

2. 「20年度に向けた課題・問題点」欄には、  
「評価」欄に△又は×を記入したものは必ず記入。

## 【知徳体のバランスの取れた教育】

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた 課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
○学力向上の推進 【小中学校課】	①指導主事の指導助言のための研究指定校への学校訪問の充実 【数値目標】 研究指定校の訪問：年1回以上	◎	・新規の研究指定校には、各教育局が年度当初に全て訪問し、事業の説明や経費・研究内容等の協議を実施。また、継続校には（新規校も含む）10～12月にかけて開催される協議会や研究会に併せて訪問。（年1回以上の訪問は達成）	
	②鳥取県学力向上委員会を立ち上げ小・中・高校の一貫した鳥取県の総合的な学力向上対策への取組	○	・委員会を5回開催。学力向上対策を3月中にまとめ、市町村教育委員会や学校に公表する予定。	
(学力向上推進プロジェクト) 【教育センター】	①実践事例集（CD）の活用を学校に指導 【数値目標】 全校	◎	○各局の学校訪問等で全校に活用を指導 ・主事派遣等での普及 ・教科リーダー研修、専門研修講座での普及PR及び活用 ・専門部会における実践事例集Ⅲの作成	・主事派遣、専門研修講座等での普及PRの継続
【高等学校課】	①生徒・保護者への満足度アンケートの集約・分析 【数値目標】 隔年実施	○	○高等学校のあり方に関する意識調査の実施 ・高校2年の生徒、保護者（H19.3実施） ・中学2年の生徒、保護者、教職員（H19.4実施） → この結果を分析し、必要なものはH20当初予算に反映したところ ◇次世代改革高校生学力向上推進事業 ◇実戦的企業家教育（アントレプレナー）推進事業 ※今後は、 ◇今後の県立高等学校の在り方検討 ◇教育振興計画の素案作成 ◇H20から始める予定の第三者評価で活用予定 ○各県立学校では、それぞれの生徒の実状に応じて、それぞれの工夫を生かした取組を展開中 → 学力向上の取組について、各学校で独自に行われている良い取組もあわせて体系図にとりまとめることにより、県全体としての取組の方向性を各校に示唆 ・県立学校裁量予算学校独自事業の各学校要求を全教職員が閲覧可能なデータベースを用いて行っていることもあり、各校の良い取組が他校へも波及していく仕組みは、ほぼ完成	各学校の生徒の状況は大きく異なることから、全県一律の意識調査では推し量れないものがある。 H18から自己評価、H19から外部評価を全校導入してホームページ公開し、H20からはさらに第三者評価を試行的に導入する予定であり、今後は、この学校評価制度により、各学校の取組を検証していくこととする。
○学校の課題解決能力の向上 【東部教育局】	①指導助言のための学校訪問を充実 【数値目標】 全校を年2回以上	○	学事係、学校教育係による学校訪問実施 12月末までに全校2回訪問	学力向上、授業改善、生徒指導の充実、特別支援教育の充実等各学校が抱える学校課題には引き続ききめ細かな指導、助言が必要
○内発的改善力を持つ学校への転換 【中部教育局】	①授業改善等の指導助言のための学校訪問 【数値目標】 全校を年2回以上	○	○小中学校（42校）2回以上訪問 ・教育課程の実施状況、研究推進の進捗状況等の把握と指導助言 ・全体を通して指導すべき点は、校長会を通して連絡し、授業改善等のパンフレットを作成し配布した。 ○公立幼稚園（4園）2回以上訪問 ・教育課程実施状況の把握と指導助言 ・支援の必要な幼児の把握	
	②特別支援学級、通級指導教室等の訪問による特別支援教育ネットワークづくり 【数値目標】 学級等訪問年2回以上	○	○特別支援学級訪問 設置37校を2回以上訪問 ・計画訪問や学事訪問を通して学級経営への指導助言 ・教育課程編成届の検討と実施状況の把握 ○新設特別支援学級 全8学級2回以上訪問 ・教育課程実施状況についての聞き取りと市町教育委員会と連携した継続指導 ○通級指導教室 全4教室2回以上訪問 ○中部地区特別支援教育マップの作成	
○学校の課題解決能力と教職員の資質能力の向上	①トップリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施 【数値目標】 年2回	○	・第1回目を5月に実施。2回目は10月に予定どおり実施した。 ・管理職の他に地教委担当者の参加もあり、それ	・同一学校で管理職とモデルリーダーが共に研修する

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
(学校管理職のマネジメント能力の向上) <b>【西部教育局】</b>	②ミドルリーダー学校組織マネジメント研修の効果的な実施 <b>【数値目標】年2回</b>	◎	ぞれの立場での研修ができた。実施後のアンケートでは、概ね参考になったという評価。新任管理職の参加が多く学校組織マネジメントを活用した学校運営の意識は高まった。 ・特に2回目はステップアップとなるよう系統性を持たせた。 ・計画通り第1回を7月に実施した。 ・研修内容や方法を生かした学校での取組事例の提供があった。 ・計画通り第2回を1月に実施した。 ・前回は上回る参加者があったが、各学校の実情に応える研修内容が求められた。	場の工夫が必要とある。 ・参加者は増えているものの、やや固定化の傾向があるため参加の呼びかけが必要と考える。 ・2回のシリーズとして企画したが継続参加は半数。実態把握を十分行いさらに研修内容の充実を図っていききたい。
(教職員の問題解決能力の向上) <b>【西部教育局】</b>	③各学校の自律性を高めるための学校訪問 <b>【数値目標】各学校年2回以上</b>	○	・市町村主催の計画訪問を契機に、教育活動の課題解決に向けて授業研究会等を設定された学校が数校あり意見交換が実施できた。 ・学校計画訪問・(地教委の要請により3分の1程度の学校数)要請訪問・巡回訪問等1校に複数回関わった学校は、教職員の内発的な指導力の向上と協働的な教育実践力を引き出すことができた。 ・学校運営や課題などについて、年2回の校長面談を実施。 全ての小中学校に対し、5～6月は講師訪問、9～11月は本務者訪問という形で訪問予定。計画訪問や要請訪問にも、学校教育係とともに訪問し、学校の課題等について協議等を実施。	・教育活動の焦点化、構造化を図りながら、学校組織の協働性を高める働きかけをしていきたい。
○豊かな人間性、社会性の育成 <b>【小中学校課】</b>	①道徳の時間の授業数の確保 <b>【数値目標】年間35時間(小1は34時間)</b>	○	・各校の道徳教育主任を対象とした研修会を6月に東・中・西部で開催。 ・授業の質の向上に向け、指導案作成や模擬授業などの演習を行い、校内研修における還元を求めた。 ・校長会連絡を通して研修会の内容を伝達するとともに、校内研修会の持ち方の工夫や標準時間数の確保を依頼。 ・年間の時間数は調査中。	
	②全校一斉読書の実施校の拡充 <b>【数値目標】小中学校とも全校実施</b>	○	・全校一斉読書の実施率は、小学校100%、中学校97%。 ・6月に司書教諭連絡協議会を小・中学校別に開催し、学校図書館活用促進のための司書教諭の役割を研修。その中で全校一斉読書の実施を呼びかけた。	
	③不登校、いじめなどの学校が抱える問題の早期対応に向けた取組を推進	○	 <p>不登校の状況(1/100人あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県-小学校</li> <li>全国-小学校</li> <li>県-中学校</li> <li>全国-中学生</li> </ul> <p>平14 平15 平16 平17 平18 年</p>	スクールカウンセラーや子どもと親の相談員等の活用状況は、地域や学校によって差が見られるため、適宜情報交換や研修の場を設けながら、全県的に効果的な活用を促して、学校の教育相談の一層の充実を図ることが必要。
			・不登校対応ネットワークシステム構築調査研究事業を実施し、市町村等が設置する教育支援センターと学校・関係機関・教育支援センター間等の連携推進を図った。 →不登校対応ネットワークシステム検討委員会を3回開催(7月、11月、2月) ・全中学校に配置しているスクールカウンセラーの学校教育への理解促進や資質向上のため、連絡協議会を2回、研修会を3回実施した。 →連絡協議会(4月、10月)	

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)																														
	<p>③不登校、中途退学、問題行動等の出現率減少 【数値目標】 ○スクールカウンセラー配置校数の増19校→21校 ○教育相談員(常勤：任期付)による教職員研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、養護教諭研究会における講義各1回</li> <li>・教職員に対するカウンセリング能力向上研修会各地区各1回</li> <li>・スクールカウンセラー研修会3回</li> </ul>	△	<p>スクールカウンセラーと各学校教育相談担当者等が参加 →研修会(7月、8月、11月) ・子どもと親の相談員等を配置し、不登校や問題行動の未然防止を図った。 →子どもと親の相談員 小学校13校、生徒指導推進協力員 小学校3校</p> <p>○総じて微増傾向(不登校にあつては急増傾向)にある。</p> <table border="1"> <caption>県立高校の生徒状況 (発生率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>暴力行為 (/1,000人)</th> <th>不登校 (/100人)</th> <th>中途退学 (/100人)</th> <th>いじめ (/1,000人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>2.4</td> <td>0.9</td> <td>1.7</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>2.1</td> <td>1.0</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>4.0</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>2.5</td> <td>1.7</td> <td>1.5</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>4.0</td> <td>1.7</td> <td>1.6</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○6月から中部地区に1名、10月から東部地区に1名、教育相談員を配置し、スクールカウンセラー延べ13名と併せて22校のカウンセリング体制を整備</p> <p>○教育相談員による教職員研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会における講義：今年度未実施</li> <li>・事務職員研修会における講義8/3</li> <li>・東部地区教育相談研修会における講義11/21</li> <li>・養護教諭研究会における講義：今年度未実施</li> <li>・教職員に対するカウンセリング能力向上研修：10/26全県対象で実施</li> <li>・スクールカウンセラー研修会：7/18/19、8/21、11/22、3/10</li> </ul>	年度	暴力行為 (/1,000人)	不登校 (/100人)	中途退学 (/100人)	いじめ (/1,000人)	H14	2.4	0.9	1.7	0.2	H15	2.1	1.0	1.4	1.3	H16	4.0	1.2	1.5	0.8	H17	2.5	1.7	1.5	0.4	H18	4.0	1.7	1.6	1.1	<p>平成20年度は、教育相談員をさらに1名増員して、東・中・西部の各教育局に配置し、スクールカウンセラー(9校11名)と併せて、全県立高校での教育相談体制を確立する予定である。</p> <p>さらに、発達障害のある生徒に適切に対応するため、LD等専門員を養成する大学への内地留学を3名実施する予定であり、今後とも、専門的な知識を有する職員を、計画的に各校に配置していく。</p> <p>今後は、こうした専門的な知識を持つ職員が中核となった教職員研修を活性化させるなど、悩みを抱えた生徒に適切に対応できる学校づくりをより一層進めていくことが必要である。</p>
年度	暴力行為 (/1,000人)	不登校 (/100人)	中途退学 (/100人)	いじめ (/1,000人)																														
H14	2.4	0.9	1.7	0.2																														
H15	2.1	1.0	1.4	1.3																														
H16	4.0	1.2	1.5	0.8																														
H17	2.5	1.7	1.5	0.4																														
H18	4.0	1.7	1.6	1.1																														
<p>(文化芸術活動の推進) 【高等学校課】</p>	<p>④体験(保育、福祉、自然)活動の推進 【数値目標】20校→22校</p>	◎	<p>○平成19年度は22校で実施</p> <p>○楽器、茶道具、その他文化部備品の整備経費を支援</p> <p>○郷土芸能(日野高校「荒神神楽」大蛇)整備</p> <p>○伝統芸能等海外公演(智頭農林「カナダ」派遣)支援</p> <p>○高文連補助、複数校による合同練習会等支援</p>	<p>メディアリテラシー教育、消費者教育、司法教育、環境・エネルギー教育、福祉教育など、様々な社会問題を解決するための教育の展開が求められているところであり、漠然とした「豊かな心の育成」ということではなく、こうした現実社会に目を向け、様々な社会問題と自らの関わりを考えることを通しての心の育成を図っていくことが必要ではないかと考えられる。</p>																														
<p>○キャリア教育の推進 【小中学校課】</p>	<p>①中学校の職場体験学習実施率の向上 【数値目標】59校→全校(60校)</p>	×	<p>・本年度、リーフレット「キャリア教育の推進に向けて」を全教職員に配布するとともに、進路指導・キャリア教育地区別研修会等でも使用し、キャリア教育の浸透と体験活動を推進。</p> <p>・進路指導・キャリア教育地区別研修会で、職場体験学習の有効性を理解してもらい、実践の働きかけを行った。</p> <p>・職場体験学習の未実施校及び1日しか実施していない学校に対して、国の事業である「キャリアスタートウィーク」の指定を受け、5日間の職場体験学習に取組むことを要請したが、実施には至らなかった。</p> <p>・職場体験学習の実施校は、結果的に59校のまま。</p>	<p>未実施の1校は、キャリア教育自体は計画的に行われているが、職場体験学習も実施してもらおうよう、今後も働きかけていく。</p> <p>また、来年度は課題であった小学校に対して研修を実施する等、キャリア教育の推進に向けての働きかけに力を入れていく。</p>																														

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
【高等学校課】	②インターンシップの充実 【数値目標】 職業系専門学科において卒業までに現場体験を80%の生徒が体験	◎	○平成19年度は、職業系専門学科の生徒において、卒業までに86.8%の生徒が体験	体験活動やインターンシップ、読書活動などを通して、就きたい仕事の希望を持たせ、その仕事に必要な資格の取得を促していく。  平成20年度は農業系の学校2校（智頭農林・倉吉農業）で実施を予定している。
	③専門に関する資格の取得促進 【数値目標】 職業系専門学科の全生徒は在学中に何らかの資格を取得	○	○専門高校全体の取得率は99.5%であり、ほぼ目標達成	
	④地域産業との連携による産業教育の充実 【数値目標】 連携を行う学校数：4校→7校	◎	○平成19年度は計画どおり7校で実施中 1年目（鳥取湖陵・米子南・境港総合技術） 2年目（鳥取工業・鳥取商業・倉吉総合産業・米子工業） ○さらに国事業「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」を導入し、3校（鳥取工業・倉吉総合産業、米子工業）で、地元産業界のニーズに対応した連携方策やモデルプログラムを検討、実施中である。	
○学校の人権教育の促進 【人権教育課】	①市町村主催人権教育主任会への指導 【数値目標】全市町村：年1回以上	◎	全市町村で指導済み 延べ30回	
	②指導主事による計画訪問及び巡回指導 【数値目標】県立：全校年2回以上 小・中：30校以上	◎	県立学校訪問 全校2回実施済み 小・中学校巡回指導 50校（延べ67回）実施	
○健やかな心身の育成 (健康教育(性、食育)の充実) 【体育保健課】	①校内性教育推進委員会の設置率の向上 【数値目標】 小32%・中73%・高100%・養護等78%→100%(H19)	×	○性教育・エイズ教育研修会において、各校における推進委員会の必要性を説明し、設置を進めるよう呼びかけた。 ○性教育指導者養成研修会（各教育局・県立学校・市町村における指導者の育成を目的とした研修会）で、各学校における組織的な取り組みの必要性を指導した。 ○設置率の実績 小40%・中71%・高100%・養護等78%	小学校及び中学校における推進委員会の設置率を向上させるため、引き続き各種研修会などで性教育担当者や校長への指導が必要 また、各市町村教育委員会に対して、設置を働きかけることも必要
	②栄養教諭のモデル配置 【数値目標】 0人→3人(H19)	◎	○8月1日付けで3名の栄養教諭を配置した。 ○配置先の市町村において、文部科学省委託事業の「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」を鳥取県の食育推進のモデルとして実施した。	

## 【学校の役割の明確化と機能強化】

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
○市町村教育委員会との連携を強化 【東部教育局】		△	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町教育委員会との意見交換会5月、11月開催(2回開催)</li> <li>学校教育担当指導主事等連絡協議会7月、10月、2月開催(3回開催)</li> <li>指導主事レベルアップ研修会の開催(5回開催)</li> </ul>	連携が必要な取組について各市町村間の意識の共有。今後も意見交換などを蜜にしていく。
○校長会との連携を強化 【東部教育局】	①学校課題の把握と解決のための意見交換会の実施 【数値目標】年1回以上	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>東部地区幼・小・中の校(園)長の代表と意見交換会を5月、2月に実施</li> <li>月1回開催される校長会に出席</li> </ul>	学力向上や特別支援教育など幼、小、中の校種間での連携を深める必要がある。
○市町教育委員会の自立度を高める支援と協働 【中部教育局】	①学校教育担当者会、指導主事等研修会の開催 【数値目標】各3回以上 ②生涯学習・人権教育合同研究協議会の開催 【数値目標】各市町年1回以上	○ ----- ×	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育担当者会 3回実施(4/19, 5/25, 2/8)</li> <li>○服務関係研修、情報提供・交換、条例改正等</li> <li>○指導主事研修会 4回実施(5/29, 7/19, 11/19, 2/7)</li> <li>○学校組織マネジメント、学校支援ボランティア</li> <li>・11月に湯梨浜町、2月に琴浦町で実施</li> </ul>	担当著会、次課長会等で市町村合同研究協議会の開催を呼びかけたが、希望制であり、2町開催にとどまった。
○市町村教育委員会の自立性の向上 【西部教育局】	①西部地区市町村教育長教育懇談会の開催 【数値目標】年1回 ②市町村教育委員会指導主事連絡協議会の開催 【数値目標】年2回 ③市町村合同研究協議会(生涯学習・人権教育)の開催 【数値目標】全市町村年1回実施	△ ----- ○ ----- △	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年度の西部地区市町村教育長教育懇談会は未開催であり11月を予定。</li> <li>・各地教委の課題共有のため、日頃から情報の交換を行っている。</li> <li>・計画通り第1回を8月に実施。</li> <li>・各市町村の実態に応じた項目を設定して実施。協議の中から、連携や役割分担をして進めることが明らかになった。</li> <li>・西部地区9市町村のうち、7市町村の実施であった。実施できなかった2町については、西部教育局で聞き取りを行い、状況を把握した。この2町には、来年度実施への呼びかけを行う。</li> </ul>	町村からの要請を受けて町村教育長会に情報提供、意見交換を行い相互理解を深めた。(2回) 昨年からの連絡協議会の結果、1市1町主催の研修会に局職員を派遣し協働して企画運営ができた。 希望がなかった2町には、町村連絡協議会等を通じて実施を働きかけていく。
○学校評議員の設置 【小中学校課】	①設置率の向上 【数値目標】90.9%→100%	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村へ設置について呼びかけを行った結果、新たに4校で学校評議員(類似制度)が設置され、設置率が90.9%から92.0%に向上。</li> </ul>	未設置の学校について市町村教育委員会への働きかけを一層推し進める必要がある。 未だ未設置の市町村及び学校には、今後さらに個別に設置についてお願いをしていく。
○学校評価の推進 【小中学校課】	①自己評価の公表率の向上 【数値目標】小・中：100% ②外部評価の導入率の向上 【数値目標】小・中：100%	△ ----- △	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問の際に自己評価の公表を働きかけた。</li> <li>・県教育研究大会で、平成20年度の重点取組事項と、各学校への具体的な指導支援体制計画案を提示した。</li> <li>・自己評価の公表率は、 小学校92%(148校中 136校) 中学校72%(60校中 43校)</li> <li>・市町村教育委員会の要請に応じ、管理職対象の外部評価研修会で、その意義や導入の進め方等について指導助言(2市町村)。</li> <li>・2月に学校評価市町村教育委員会担当者説明会を開催し、外部評価の推進に向けて市町村学校管理規則の見直しや域内の学校への働きかけ等を依頼するとともに、推進地域の具体的な取組を紹介したり、各市町村との意見交換を行った。</li> <li>・外部評価の導入率は、 小学校64%(148校中 94校実施) 中学校50%(60校中 30校実施)</li> </ul>	H20年度から自己評価の実施と公表が義務化になることを踏まえ、学校計画訪問等で進捗状況をみながら課題に応じた支援を実施する必要がある。 また、各校のホームページや推進地域の実践事例の紹介等、情報提供も必要。 (県教育研究大会や成果還元としての報告書配布等を利用)。 H20年度から外部評価の実施と公表が努力義務化になることを踏まえ、各校の学校評価推進委員会等体制の強化や、実施に向けての地教委への働きかけを強化していく必要がある。
○県立学校施設の整備促進 【教育環境課】	①鳥取西高校・米子工業高校の改築促進	○		

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
	①鳥取西高校：基本設計の概成 現状変更許可申請手続の着手	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年6月に基本計画完了。</li> <li>平成19年11月に基本設計を委託し、平成20年6月に完了する予定。</li> <li>平面計画が概ね固まった時点で、文化庁へ概要説明をする予定。(20年4月予定)</li> </ul>	平成20年度には文化財に係る現状変更許可申請を行う。
	②米子工業高校：実施設計の概成と文化財調査の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年7月に文化財調査を委託し、平成21年1月には現地調査が完了する予定。</li> <li>平成19年8月に実施設計を委託し、20年3月の完了を予定していたが、大規模な改築事業であることと、併せて財政難の折、極力現有の実習用備品等を継続利用することとしているため、その利用の可否を検討するのに予想外に時間を要したため、完了が20年6月になる。</li> </ul>	実施設計に時間を要したため、校舎完成時期が3ヶ月程度遅くなり、平成22年10月頃。
○県立学校の耐震化推進 【教育環境課】	①県立学校耐震化計画の策定 【目標】 耐震化計画の策定	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年6月に平成18年度に実施した耐震診断結果を公表。</li> <li>平成19年度9月補正予算で、18年度に実施した耐震診断結果により耐震補強が必要な建物(5棟)の耐震補強計画委託料を計上。(19～20年度継続費)</li> <li>平成19年度11月補正予算で、補強計画を策定した施設のうち明らかに優先順位の高い施設2棟の実施設計費及び工事費を計上。(19～20年度継続費)</li> <li>平成20年度当初予算で、補強計画を策定している施設のうち明らかに優先順位の高い5棟の実施設計費を計上。</li> </ul>	耐震化計画は、18年度に耐震診断を実施した施設の耐震補強計画が完了された次第に策定する。(20年度中)
○県立学校裁量予算制度の充実 【教育環境課】	①県立学校裁量予算制度の効果的運用 【数値目標】 評価検討委員会の開催：年3回	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度第1回評価検討委員会を6月29日に開催。</li> <li>平成18年度決算報告、繰越制度、平成19年度学校運営方針等について協議した。</li> <li>平成19年度第2回評価検討委員会を11月5日に開催。</li> <li>平成20年度予算要求方針、平成20年度における学校独自事業要求状況、裁量予算制度についての意見と対応方針等について協議した。</li> <li>平成19年度第3回評価検討委員会を3月10日に開催。</li> <li>平成20年度予算、検証と評価、今後の評価検討委員会のあり方等について協議した。</li> </ul>	評価検討委員会は、当初2年間ということで設置したが、事業の内容充実や評価等の観点から、平成20年度以降も継続することとし、委員には教職員以外の者となしたい。 なお、制度の充実を図るため、教職員による検討会を設置したい。
○幼児教育の充実 【小中学校課】	①幼児教育担当指導主事による公立幼稚園・保育所訪問の充実 【数値目標】 全園(247)を年1回以上	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地教委主催の幼稚園計画訪問や子ども家庭課主催の私立幼稚園訪問に同行するなど、158園(65%)を訪問。</li> <li>訪問回数は305回。 計画訪問 53回(17%) 要請訪問 125回(41%) その他園訪問 127回(42%)</li> <li>私立幼稚園訪問には2年間(平成18・19年度)で全園訪問。</li> </ul>	園からの要請が多くなり、幼児教育担当指導主事の役割が周知されてきたことがうかがえる。
○特別支援教育の充実 【特別支援教育室】	①特殊教育免許保有率の向上 【数値目標】 小・中・高 : 10% 特別支援学校 : 75%→90%	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校免許保有率 特別支援学校79%(H20.3現在) 小・中学校特別支援学級3.9%(H19.4現在)</li> <li>※免許法認定講習(特別支援学校教諭普通免許状(二種))受講の状況(H19.7～8月実施、延べ284名受講) 「障害児教育論(48名受講)」 「視覚障害児の病理(78)」 「視覚障害児指導法(65)」 「知的障害児の病理(46)」 「知的障害児指導法(47)」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に免許保有率の低い障害領域の単位取得の機会を確保するため、引き続き免許法認定講習を実施する。</li> <li>特別支援教育を担当する専門性のある教員の確保・増大を図る。</li> </ul>
	②新設の特別支援学級及び高等学校への訪問による指導の充実 【数値目標】 関係学校を年1回以上	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校に新設の特別支援学級38学級のうち22学級訪問(経営について指導助言)。</li> <li>小・中学校の新設学級以外に要請により2学級訪問し、指導助言を実施。</li> <li>小中学校の校長会連絡(11～3月)を活用し特別支援学級の経営、教育課程等を周知を図った。</li> <li>県立高等学校24校中8校訪問(高等学校課と連携し特別支援教育の推進状況を把握した)。</li> </ul>	

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
	③教育委員会事務局での受入 【数値目標】10人→20人	○	・教育委員会事務局及び知事部局で実習等の受入 6月：1名(教育委員会事務局) 8月：7名(教育委員事務局) 9月：6名(教育委員会事務局及び知事部局) 10月：3名(教育委員会事務局及び知事部局) 11月：3名(教育委員会事務局及び知事部局) 計20名	・事務職での雇用が少ないため、事務局での実習受入は、実習機会の拡大につながった。 ・学校において、生徒の適性や可能性を考慮した実習を進めることが必要。教育委員会としても、新たな業務内容の提案が必要。
	④企業に対する障害者理解啓発 【数値目標】 各会場で新規参加企業2社以上	○	※企業啓発セミナーの実施(3地区) ・障害者雇用企業主の講演をはじめ実施 ・参加企業数 西部 9社(新規参加2社) 中部 5社(新規参加2社) 東部 13社(新規参加9社)	・参加企業の中に障害者採用の増員を考える企業がみられた。 ・関係機関と協力して、さらに参加企業を増やし、理解啓発を進める必要がある。
○学校教育支援室の充実 【教育センター】	①学校教育支援室の利活用(来室・出張支援)の推進 【数値目標】 年間250件→350件	◎	・来室・出張による支援 ①指導主事とスーパーバイザーのチームによる支援 ②指導主事等による出前研修等の出張支援 ③来室による研究等に関する相談への支援 ①・②・③の合計 2月末現在 417件	・「指導主事によるアドバイザー派遣事業の効果検証」 「支援によって得られた教育情報の提供」について、インターネット等により公開し、成果の還元を図る(現在、準備中)
○鳥取県教育情報通信ネットワーク(Torikyo-NE T)の充実 【教育センター】	①学校ホームページ開設の推進 【数値目標】 小63%、中60%→80%	△	・学校ホームページ開設に係わる取り組み ○専門研修実施(2回)、○土曜日セミナー(2回) ○研修主事派遣、相談(随時) ・校長会、教頭会への開設の呼びかけ ○新学校情報公開システム導入、利用研修(5回) 【2/13現在】小 70.9%(105/148校) 中 66.7%(40/60校)	・小中学校課と連携し(学校評価等)、開設を一層推進
○学校評価の推進 【高等学校課】	①外部評価の実施率向上、内容の充実 【数値目標】 全校での外部評価の実施	◎	・H19.3：学校評価実施要領を策定し外部評価の実施方法を定めた。 ・H19.5：外部評価委員を対象とした外部評価研修会を開催 ・計画どおり全県立学校で外部評価を実施し、各校のホームページで評価内容を公開予定	外部評価の実施内容をさらに充実する必要があり、平成20年度から試行的に実施する予定の第三者評価を有効に機能させていくことが必要である。
○教職員評価・育成制度の充実 【小中学校課】 【高等学校課】	①評価者研修の充実 【数値目標】年3回開催	◎	・4月に教職員評価・育成制度説明会を実施し、全評価者に対し、変更点等の周知を行った。 ・5月に新任教頭を対象として評価の実際について新任校長を対象として教職員の育成のあり方について研修を深めた。(教育センター実施) ・11月に4回の全校長、教頭、事務長を対象とした研修会を開催し、教職員一人一人の目標設定を行う際の考え方や留意点についての理解を深めた。	・査定昇給の基礎となる教職員評価育成制度の評価結果の信頼性を高める。 ・20年度の評価者研修は、内容については小中学校課と教育センターが協議し決定、開催については教育センターが実施することとなる。
	②査定昇給検討会議の開催 【数値目標】年3回開催	×	・査定昇給の運用を1年延期することとなったため、査定昇給検討会議は実施しなかった。 ・導入の参考とするため先進地視察(大阪府)を行った。 ・職員課の担当者との情報交換を2回行った。 ・市町村教育委員会教育長と査定昇給の基礎となる評価育成制度の評価結果についての意見交換会を3回行った。	・査定昇給検討会議を開催し、各方面からの意見を聞いたり、教育委員会の考えを理解していただいたりする必要がある。
○学校の自主・自立促進 【高等学校課】 (教育環境課)	①裁量予算学校独自事業の拡大・内容充実 【目標】裁量予算対象事業の拡大	◎	高等学校課事業のうち、学校評議員制度推進事業、外部評価推進事業、県立高校環境教育推進事業(T E A S 取得後の環境教育活動)を、体育保健課事業のうち、世界に架けよう夢・青春事業(高等学校スポーツ国際交流)を、新たに裁量予算へ組入	非常に良い取組を企画実施する学校と、そうでもない学校があるところであり、平成20年度から試行的に実施する予定の第三者評価を有効に機能させていくことが必要である。

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
○新しい教職員研修体系の実施 (教職員の資質向上) 【教育センター】	①研修満足度の向上(受講後アンケート) 【数値目標】 悉皆：3と4を合わせて80% 希望：3と4を合わせて85% ②授業でICTを活用して指導できる教員の増 【数値目標】70% (次回調査はH20,3月実施予定) 文部科学省の調査基準変更により本県の実態が54.4%(H19.3月)となった。そのため19年度数値目標を70%に変更。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ステージの研修の運営方法や内容の工夫・改善</li> <li>受講後の講座アンケートの工夫・改善</li> <li>教職員研修実施協議会による外部評価の工夫</li> <li>研修満足度(受講後アンケート) 悉皆：3と4を合わせて98% 希望：3と4を合わせて97%</li> </ul>	
○学校図書館を利用した学びの充実 【高等学校課】	①貸出し冊数の増 【数値目標】1割増	△	<p>○貸出し冊数は頭打ちの状況。</p>  <p>○常勤の図書館司書の配置(配置率100%) ○司書教諭の養成(配置率100%) ○司書教諭研修会の開催(年4回) ○図書館管理システムの導入(平成14年度～) ○蔵書充実事業(13校) ○集団読書等の推進(24校) ○読書キャンペーン活動(24校)</p>	<p>○貸出冊数のみで推し量るのではなく、読書内容の充実に向けた取組の充実が必要である。</p> <p>→学力向上対策の一環として、読書を通して生き方や社会の有り様を学習し、学習意欲の向上に繋がっていきけるような取組へ転換すべきであると思われる。</p> <p>○日本語の乱れが社会問題化しており、国語などの教科指導の改善とともに、言語力を高める読書指導を各校の生徒の実態を踏まえつつ充実していくことが必要である。</p> <p>→各教科の授業における図書館活用の取組の推進も手段の一つであることから、授業での図書館利用による教育の成果を、司書教諭が他の教職員へ十分に伝えることができるよう、司書教諭研修の在り方を見直す。</p>
○学校における情報教育への支援 【図書館】	①教職員の図書館利用の啓発強化 【数値目標】 教職員のための図書館利用講座 ：3校で実施	◎	<p>「教職員のための図書館活用セミナー」3回実施済</p> <p><b>第1回</b> 平成19年5月17日(木) 於 米子高校 参加者：校長、教頭以下教職員26名 テーマ：①学校教育と著作権 ②高等学校図書館に対する新たな視点 ③著作権に関する図書の展示と貸出し</p> <p><b>第2回</b> 平成19年6月29日(金) 於 鳥取工業高校 参加者：教頭以下教職員40名 テーマ：①鳥取県立図書館を使い倒す ②学校図書館で何が出来るか</p> <p><b>第3回</b> 平成19年10月19日(金) 於 米子南高校 参加者：教職員17名 テーマ：①図書館の機能；レファレンスとは何か ②授業に役立つ米南図書館情報；資料・ツール・機能を知る</p>	高等学校・特別支援学校における教育支援のための企画展示の実施

## 【生涯学習環境の整備と活動支援】

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
○公民館活動等県民文化芸術活動の振興 【家庭・地域教育課】	①生涯学習フェスティバルの開催 【数値目標】来場者数 3千人	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催期間：10月6日(土)～8日(月)</li> <li>会場：米子市文化ホール及び屋外広場</li> <li>来場者数：約3,200人</li> <li>内容：講演、シンポジウム、ステージ発表、展示、体験コーナー、特産品販売</li> <li>特徴                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①西部地区市町村、西部教育局を中心とする実行委員会形式で実施。</li> <li>②高校美術部が看板を作成、高校生ボランティアが活躍。</li> <li>③米子市公民館祭、鳥取県民カレッジ主催事業と連携。</li> </ul> </li> </ul>	地域のネットワーク、人材を生かした取組を継続しながら県民の生涯学習活動の振興を図る
	②読書フェスティバルの開催 【数値目標】来場者数 3千人	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催期間：12月15日(土)、16日(日)</li> <li>会場：県民文化会館</li> <li>来場者数：延べ6,000人</li> <li>内容：講演や児童文学をテーマにした劇団公演、高校生のトークセッション、各種のワークショップ、展示等。</li> <li>特徴                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①民間の読書団体、学校図書館・図書館関係者等を中心とする実行委員会形式で実施。</li> <li>②大学や高校と連携し、ボランティアとしての協力や多くの参加があった。</li> <li>③絵本ワールド in とっとり2007(同実行委員会主催)と併催)</li> </ul> </li> </ul>	※読書フォーラムについては民間委託を予定  20年度は子どもから大人まで自主的な読書活動の定着に向けた継続的な取組を実施
○市町村の人権教育の促進 【人権教育課】	①研修会(小地域懇談会)の実地調査 【数値目標】 8地域	◎	実地調査：10地域終了(境港市、北栄町、岩美町、鳥取市、江府町、湯梨浜町、八頭町、日吉津村、若桜町、米子市) 実地調査地の取組概要をH19年度人権教育推進のための調査研究事業報告書にまとめ、周知に努めた。	
	②学習プログラム作成研修会の開催 【数値目標】 学習プログラム作成：20案以上 研修参加者による実施：5割以上	◎	学習プログラム作成研修会を5～7月で計5回実施 学習プログラムを40案作成 研修参加者の実施状況：実施済14案(予定12案)	
○積極的な情報発信と利用者の拡大 【船上山少年自然の家】	○情報発信、広報活動の充実により利用者増、利用団体増を目指す。 ・出前活動サポートを積極的に展開 【数値目標】 利用者：23千人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>チラシ、ケーブルテレビ、事業所訪問による広報に取り組んだ。</li> <li>各方面からの出前要請に積極的に応じた。</li> <li>利用者数 目標数値を2千5百人超(2月末)</li> <li>利用団体数 31団体増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>HPによる的確な情報提供の推進を図る。</li> <li>任意団体や企業団体の利用促進に向けた広報活動の展開</li> </ul>
○体験学習法を取り入れた活動の展開とその充実 【船上山少年自然の家】	○活動の目標設定と振返りの充実 ・利用団体の求めるもの(ねらい)を引き出すために事前打合せの充実 ・仲間づくり活動の充実 ・安全な活動保障のための環境整備の徹底 ・スキルアップのための積極的な研修参加	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>打合せ用紙に利用者のねらいを明記できるよう改善した。</li> <li>活動エリアの点検・整備を入念に実施した。</li> <li>所内研修会の実施や関係研修会に積極的に参加し、指導力のスキルアップに努めた。</li> </ul>	・スキルアップした体験学習法による指導の継続
○地域と連携した喜ばれる食事の提供 【船上山少年自然の家】	①利用者の期待に応えるおいしいメニューの開発	○	・地産食材を生かした新しい献立3品の開発を行った。	
○特色ある体験活動の提供と情報提供(活動プログラムの充実) 【大山青年の家】	①ねらいを明確にした活動プログラムの作成と提供(関連施設連携プログラムを含む) 【数値目標】 19年度作成、20年度実践検証	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園用の秋・冬の自然体験プログラムの作成</li> <li>小学校低学年生活科目標達成のためのプログラム作成「秋みつけ」「冬のおそび」</li> <li>高齢者活動用のプログラムの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の流れの精査及び準備物の周知についてはさらに検討が必要である。</li> <li>小学校低学年及び幼稚園保育園の利用促進につなげていきたい。</li> </ul>
	②目標達成率の向上 【数値目標】 新規→(達成した)80%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前打合せの充実と目標の共有</li> <li>活動の振り返りと次の目標設定</li> <li>【達成状況】 達成した(おおむねも含む)90%</li> </ul>	

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)																												
(生涯学習実践の場としてあらゆる年代の利用促進) 【大山青年の家】	③幼児及び高齢者の利用促進 【数値目標】 (幼児500人→600人、 高齢者80人→160人)	○	・各市町村教育委員会、公民館への案内 ・地区社会教育担当者会及び公民館職員研修会での案内 ・保育園・幼稚園については個別に案内及び周知 【数値目標の達成状況】 幼児の利用 694人 (9団体) 高齢者の利用 388人 (5団体) 【参考】※2月末現在 利用者数 29,790人(昨年度比-1451人) ※2年続けて3万人を超えることは確実 利用団体数 321団体(昨年度比+8団体) ※過去最高の利用団体数となることが確実																													
(情報発信、広報活動の推進) 【大山青年の家】	④HPの内容充実と更新頻度向上 【数値目標】最低週1回以上	○	・県広報紙・新聞及び地域のCATVを活用した主催事業等の周知。 ・HPに新たに2つの情報提供コーナーを設置。アクセス数が1.4倍近く伸びる。																													
○図書館の社会的役割の普及啓発・促進 【図書館】	①「図書館利用の高度化」促進 【数値目標】 出前図書館等の実施：20回	◎	1 出前図書館 計59回実施済 (ビジネス支援関連35回、他24回) 2 会議、イベント等の際の図書展示、図書リスト提供、図書館利用方法啓発、図書館の取組紹介 →出前図書館併設時以外に80回以上実施済	市町村立図書館との連携による地域住民への普及啓発																												
○図書館を利用した学びの推進 (地域図書館の充実への県立図書館の支援) 【図書館】	①図書館同士の連携による機能強化 【数値目標】 県立図書館・市町村立図書館の相互展示の実施：年間10回	◎	・計14回実施済 (ビジネス支援関連9回、他5回) ・他に高等学校、大学での展示を29回実施済	市町村立図書館の企画力向上・情報発信促進																												
○郷土・環日本海情報発信の強化 【図書館】	①郷土・環日本海情報発信事業の実施 【数値目標】年間3回	◎	・計6回実施済(うち4回は市町村立図書館との相互展示) ・他に講演会、講座18回実施済	市町村立図書館の資料充実・情報発信の促進																												
○県立博物館を核とした県内ネットワーク ↓ ○博物館の魅力向上と利用者増 【博物館】	①博物館主催事業における利用者数の増 【数値目標】 本館：23年度末：9万人 学習館：23年度末：1万人 計 10万人	△	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【本館】</th> <th colspan="2">【学習館】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計</th> <th></th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展</td> <td>7本 2.76万人</td> <td>常設展</td> <td>0.54万人</td> </tr> <tr> <td>県展</td> <td>0.39万人</td> <td>普及事業</td> <td>0.05万人</td> </tr> <tr> <td>常設展</td> <td>2.41万人</td> <td>計</td> <td>0.6万人</td> </tr> <tr> <td>普及事業</td> <td>2.15万人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7.7万人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 19年度の利用者数(見込) 8.3万人(達成率83%)	【本館】		【学習館】			計		計	企画展	7本 2.76万人	常設展	0.54万人	県展	0.39万人	普及事業	0.05万人	常設展	2.41万人	計	0.6万人	普及事業	2.15万人			計	7.7万人			・広報、PR戦術の見直しと強化 ・集客力、話題性のある展覧会の企画と運営 ・利用者ニーズの把握と満足度向上 ・駐車場の確保
【本館】		【学習館】																														
	計		計																													
企画展	7本 2.76万人	常設展	0.54万人																													
県展	0.39万人	普及事業	0.05万人																													
常設展	2.41万人	計	0.6万人																													
普及事業	2.15万人																															
計	7.7万人																															
○歴史・文化財の活用(県内の優れた文化財の積極的な情報発信と活用) 【文化課】	①国・県指定、国登録に向けた文化財の指定、登録 【数値目標】 11件→12件	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定重要文化財1件、国指定史跡2件、国登録有形文化財9件、国登録記念物1件が新たに指定・登録された。</li> <li>国指定史跡1件、国選択無形民俗文化財1件が答申中。国登録文化財4件を申請済。県指定無形民俗文化財1件を建議済。</li> </ul> <指定・登録> 国指定重要文化財：旧美敷水源地水道施設(鳥取市) 国指定史跡：青谷上寺地遺跡(鳥取市)ほか1件 国登録有形文化財：倉吉市役所本庁舎(倉吉市)ほか8件 国登録記念物：石谷氏庭園(智頭町)1件 <答申・申請・建議> 国指定史跡：智頭往来(智頭町)答申中 国選択無形民俗文化財：上淀の八朔綱引き(米子市)答申中 国登録文化財：若桜鉄道関連(若桜町)ほか3件申請済 県指定無形民俗文化財：賀露神社春季祭礼行事(鳥取市)建議済	文化財の有効活用を図るためにも、新規指定・登録のものも含めた情報発信と活用方を検討していく必要がある																												
	②青谷上寺地遺跡の国史跡指定の実現	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月30日国史跡指定申請書提出</li> <li>11月16日答申、3月28日付官報で告示</li> </ul> 整備計画を考える上で必要不可欠な遺跡中心域は、できる限り早期に公有化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に整備活用基本計画を策定する。</li> <li>指定地の公有化</li> </ul>																												

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
	<p>③三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と支援</p> <p>④県内外におけるシンポジウム等を通じての弥生の王国の情報発信</p>	<p>○</p> <p>◎</p>	<p>(指定地全体の公有化については、平成20～29年度まで債務負担行為済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三徳山成立の歴史背景等に関する基礎的な研究を文化課が主体的に行い、その成果を三徳山を考えるシンポジウムで「三徳山成立の歴史背景」として公表した。 11月23日(金)開催 来場者数 220人 倉吉未来中心セナールム</li> <li>三徳山は、「自然環境」「建造物」「美術工芸」「民俗」等が密接に関係した複合遺産であることから、調査研究に当たってサポートを行った。</li> <li>世界遺産暫定一覧表記載資産の候補(継続審議案件)となっているため、三朝町と連携し12月26日に提案書を再提出した。</li> <li>3月26日に行われる世界文化遺産特別委員会第4ワーキンググループのヒヤリングに向けて、三朝町と連携し準備中。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内シンポジウム 10月14日(日)開催 来場者数 200人 県民文化会館小ホール 青谷上寺地遺跡で活動していた弥生人と海との関わりを中心に情報発信し、遺跡の魅力を多くの方に知っていただくことができた。</li> <li>県外シンポジウム 2月9日(土)開催 来場者数 350人 中電ホール(名古屋市中区) 名古屋事務所、中日文化センターの協力を得て東海圏に「とっとり弥生の王国」の魅力を情報発信することができた。</li> <li>名古屋市での出前講座(中日文化センター共催) 鳥取池田家32万石一揚羽蝶の時代ー 6回 鳥取倭人伝(10月～) 4回</li> <li>第2回とっとり弥生の王国の謎を解く論文アイデア募集 応募数 論文:17作品 アイディア:249作品 表彰式 10月14日(日) 県民文化会館小ホール 第3回については、2月より募集開始</li> </ul>	<p>三徳山の調査研究には、既に世界遺産に登録されている「紀伊山地の霊場と参詣道」、世界遺産登録を目指す同種の歴史文化遺産との比較研究も含め、多角的、長期的な取り組みが課題。</p>
<p>○文化芸術の振興(芸術作品を発表したり、優れた文化芸術に触れる機会の創出) 【文化課】</p>	<p>①本物の舞台芸術体験事業、芸術鑑賞教室等への参加校 【数値目標】101校→90校 数値目標減少理由: H19年度から、公立文化施設公演事業(H18年度実績は27校)が廃止になったため</p> <p>②ジュニア県展の定着化</p>	<p>◎</p> <p>◎</p>	<p>芸術鑑賞教室等の参加校は96校。 多くの児童や生徒に優れた文化・芸術に触れる機会を提供することができた。</p> <p>(会場) (会期) (展示数) (来場者数) 本展: 県博: 12/16～24 : 1,322点 : 1,600人 巡回展: 倉博: 1/5～14 : 430点 : 818人 勢多: 2/2～11 : 592点 : 1,443人 昨年度より出品数が多く、ジュニア県展が次第に定着してきた。</p>	<p>市町村からの希望数すべてを採択できるよう公演数の確保に努める。</p> <p>学校教育との関わり方、高校生部門のあり方を検討する必要がある。</p>
<p>○埋蔵文化財の県内外への情報発信 【埋蔵文化財センター】</p>	<p>①県内外での出前講座の実施 【数値目標】 文化財主事1人2回</p>	<p>○</p>	<p>【実績】 県内: 8人で9回、県外: 10人で13回 5月: 名古屋ー1回 6月: 鳥取市ー2回 7月: 米子市ー1回 8月: 鳥取市ー1回、智頭町ー1回 9月: 東京ー1回、鳥取市ー1回 10月: 東京ー1回 11月: 兵庫県播磨町ー1回、大阪ー1回、出雲市ー1回 12月: 出雲市ー1回 1月: 広島ー1回、出雲市ー1回 2月: 広島ー1回、出雲市ー1回 3月: 名古屋ー1回、熊本ー1回、鳥取市ー2回、倉吉市ー1回 (ゴシックは県外)</p>	<p>平成19年度では、名古屋事務所や大阪事務所、交流推進課などとの連携によって実施の運びとなったケースがあり、次年度以降においても、講演機会の拡充に向けて同様な取り組みが有効と思われる。</p>

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
	②青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>青谷上寺地遺跡に関連する講演を行った。県外8回(愛知、東京、兵庫、広島、熊本ほか)、県内6回</li> <li>発掘調査について、現場を常時公開し、見学者への説明を行うとともに、とりネット上で、発掘調査の情報を発信した。</li> <li>出土建築部材のデータベースをとりネット上で公開し、情報の更新を行っている。</li> <li>出土建築部材の調査研究過程で確認された「弥生時代最長の垂木」について、記者発表を行うとともに、特別講演会・特別展示を実施した。</li> <li>県内外の展示に出土品等の貸出を行った。県外7件、県内2件</li> <li>青谷調査室の開設にあわせて、特別講演会を実施した。</li> <li>青谷上寺地遺跡出土品に係るテレビ番組に併せて特別展示を行った。</li> </ul>	
○情報発信、広報(宣伝)活動の充実【妻木晩田遺跡事務所】	①無料広報媒体(HP・メールマガジン、新聞記事、県及び市町広報等)の積極利用と県外事務所との連携	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県・米子市・大山町広報等へのイベント掲載</li> <li>HP、メールマガジンによる情報発信</li> <li>中国地方の新聞社へイベント等の情報提供</li> <li>NHK、CATV(米子、鳥取、倉吉、松江)へイベント情報の提供</li> <li>「むきばんだ弥生だより」の発行(6月、9月、2月)</li> </ul>	
	②出前講座、展示会等を活用した情報発信	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>発掘調査展(ジャスコ日吉津店、博物館、県庁ギャラリー)</li> <li>親子写生会作品展(ジャスコ日吉津店)</li> <li>出前講座(河崎小学校、大山小学校、寿高齢者大学、風土記の丘)</li> </ul>	
○県民局、周辺施設との連携による来訪者の拡大【妻木晩田遺跡事務所】	①年間来場者数の増加【数値目標】 3.6万人	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>サンセット・ビュー・ウィーク(8/11~8/17)</li> <li>土日・祝祭日の古代体験の実施(7/25~11/23)</li> <li>新しいイベントの追加やPRに努めた結果、イベント参加者は昨年よりかなり増加した。</li> <li>【年間来場者数目標達成率(見込み)】 77.8%(28,000人/36,000人)</li> <li>1月、2月は低温、積雪の影響で来場者が激減したため年間来場者数は昨年を若干下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天候により来場者数が大きく左右される。</li> <li>団体系来場者数、特に観光客数が減少している。</li> <li>観光関係機関との連携強化が必要。</li> </ul>
	②学校等教育関係団体の利用促進【数値目標】 35校→38校	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元小学校を訪問。</li> <li>米子市中学校社会科研究会を体験学習室で開催</li> <li>岡山県中学校への利用依頼文書送付</li> <li>【19年度目標達成率】 113.2%(43校/38校)</li> <li>公民館連絡会議へ出席し、チラシ配布と利用依頼を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆとり教育の廃止で、小学校の利用増加は望めない状況になると予想される。→H20は教育センターの研修科目に追加</li> <li>生涯学習という位置づけで、出前講座を含め、引き続き公民館等へ利用を働きかける。</li> </ul>
	③近隣類似施設とのイベント・企画の連携	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>わくわく探検隊(大山青年の家との連携事業)</li> <li>こども古代自然探検隊(米子市、大山町、大山青年の家との連携事業)</li> <li>秋麗まつりに、初めて米子市、大山町がブースを出展。</li> <li>大山山麓観光開発調査(西部県民局、大山町との連携)</li> </ul>	
○(スポーツの振興)【スポーツセンター】	①県民の運動・スポーツ実施率の向上【数値目標】 44.3%→50%(H22)	○	<p>スポーツ実施率の数値目標への具体的な動きがまだまだであるが、市町村へ働きかけたい。(次回調査は、平成21年に予定)</p> <p>冊子「生涯学習とっとり」114号(10月初旬発行)に「本県生涯スポーツの推進」ということで県民の運動・スポーツ実施率に関する記事を掲載。</p> <p>生涯スポーツ関連事業(県民スポレク・スポレクトリピーフェスタ等)で啓発・推進。</p> <p>県民スポレク祭参加者数 H19 12,673人(H18+1,610人) 第1回スポレクトリピーフェスタ参加者数 H19 1,449人</p>	

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
	②競技力の向上 <b>【数値目標】</b> 国体成績：30位台以内	△	○競技団体との連携による競技力向上対策事業の実施 ○競技団体との信頼関係の構築（密な連絡調整） ○競技団体個別訪問による戦力分析及び激励 ○中国ブロック大会、本国体への選手派遣 <b>【国体成績】</b> （ ）内：18年度実績 天皇杯順位 43位（45） 競技得点 331.5点（275） ※天皇杯順位こそ30位台には届かなかったが獲得競技得点は目標であった300点を上回り、各競技団体の努力は評価できる。 ※参加選手一人当たりの得点は1.90点で、全国順位で示すと21位。	・競技団体との連携強化 ・ジュニア層における選手発掘及び選手強化 ・本県有力競技に対する重点支援
	③総合型地域スポーツクラブの創設支援  <b>【数値目標】</b> 13市町→19市町村(H22)	○	3月現在で、15市町30クラブ（設立及び設立準備）が活動を行っている。 未設置の4町村へ、クラブ創設について話し合いや啓発フォーラムを実施した結果、4町村とも前向きに検討中。 来年度は1町がクラブ創設の申請予定。	

**【家庭・地域との連携・啓発】**

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)																		
<p>○心とからだいきいきキャンペーンの徹底</p> <p>【教育総務課】</p>	<p>①国公立の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校でのキャンペーン認知率の向上</p> <p>【数値目標】 各校の認知率100%</p>	△	<p>○第3回推進会議の開催 (H19.7.9)</p> <p>○保護者アンケートの実施 (5月)</p> <p>○支援隊の募集状況 (19件)</p> <p>○優れた草の根実践の募集状況 (29件)</p> <p>○各種広報活動の実施 (チラシ配布、ホームページでの広報等)</p> <p>○「広げよう！草の根実践」取組発表会兼第4回推進会議の開催 (H20.2.17)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰 優秀実践事例 (8件) 実践賞 (16件) 特別賞 (2件)</li> <li>・優秀実践事例の発表 黒坂小学校、境小学校父母と先生の会、 鳥取市私立幼稚園PTA連合会</li> <li>・意見交換会 テーマ「より多くの人に参加してもらうための啓発方法」</li> </ul> <p>◇学校へのアンケート結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年3月</th> <th>18年3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンペーンを知っている</td> <td>99.5%</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>キャンペーンを保護者会等で周知</td> <td>59.1%</td> <td>36.8%</td> </tr> <tr> <td>キャンペーンを学校便り等で周知</td> <td>66.1%</td> <td>35.4%</td> </tr> <tr> <td>ポスター・ステッカーの校内掲示</td> <td>58.4%</td> <td>59.1%</td> </tr> <tr> <td>キャンペーン関連の取組を実施</td> <td>95.3%</td> <td>63.9%</td> </tr> </tbody> </table>		19年3月	18年3月	キャンペーンを知っている	99.5%	96.4%	キャンペーンを保護者会等で周知	59.1%	36.8%	キャンペーンを学校便り等で周知	66.1%	35.4%	ポスター・ステッカーの校内掲示	58.4%	59.1%	キャンペーン関連の取組を実施	95.3%	63.9%	<p>・理解を示す一定層だけには浸透した。理解を示さない、また、今まで対象とならなかった層に対するPRの手法が課題</p> <p>・このため、今後は他部局と連携してキャンペーン認知率の向上に努める必要がある (幼稚園・保育園、子育て、健康づくり事業等との連携)</p> <p>・指導主事、管理主事による学校訪問の機会ごとに啓発を行ってほしい (特に幼、保、小)</p>
	19年3月	18年3月																				
キャンペーンを知っている	99.5%	96.4%																				
キャンペーンを保護者会等で周知	59.1%	36.8%																				
キャンペーンを学校便り等で周知	66.1%	35.4%																				
ポスター・ステッカーの校内掲示	58.4%	59.1%																				
キャンペーン関連の取組を実施	95.3%	63.9%																				
<p>○企業との連携による従業員 (保護者) の家庭教育参加促進</p> <p>【家庭・地域教育課】</p>	<p>①家庭教育推進協力企業の拡大</p> <p>【数値目標】 67社→100社</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結状況 (H20.2.29現在) 115社 (3月の協定式で125社に増加予定)</li> <li>・東・中・西部地区で協力企業との懇談会を実施</li> <li>・企業様々な集まりに出向いて協力を呼びかけ</li> <li>・企業の認定制度を持つ知事部局の関係課と連携して認定企業を増やす取組を検討</li> </ul>	<p>引続き新たな協力企業の増と、現在の協力企業の取組の継続を目指す</p>																		
<p>○高校生マナーアップさわやか運動</p> <p>【高等学校課】</p>	<p>①高校生マナーアップさわやか運動の県民運動としての取組の拡大</p> <p>【数値目標】 NPOや社会教育関係団体など協力者数の拡大</p>	○	<p>○順調に参加者・団体を増やしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>参加者</th> <th>参加者の構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.4.25 ～28</td> <td>約 900名</td> <td>教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議</td> </tr> <tr> <td>18.9.19 ～22</td> <td>約 2,200名</td> <td>教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官</td> </tr> <tr> <td>19.4.24 ～27</td> <td>約 2,600名</td> <td>青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官</td> </tr> <tr> <td>19.9.18 ～21</td> <td>約 2,750名</td> <td>JR西日本米子支社の主催による実施</td> </tr> <tr> <td>20.2.7 ～8</td> <td>約 1,300名</td> <td>JR西日本米子支社の主催による実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>○運動期間外の平素からの取組についても、更生保護女性連盟や県連合婦人会の協力を得ることができるようになったところである。</p>	期間	参加者	参加者の構成	18.4.25 ～28	約 900名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議	18.9.19 ～22	約 2,200名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官	19.4.24 ～27	約 2,600名	青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官	19.9.18 ～21	約 2,750名	JR西日本米子支社の主催による実施	20.2.7 ～8	約 1,300名	JR西日本米子支社の主催による実施	
期間	参加者	参加者の構成																				
18.4.25 ～28	約 900名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議																				
18.9.19 ～22	約 2,200名	教職員、生徒、保護者、県教育委員会、県企画部、NPO未来、青少年育成鳥取県民会議、青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官																				
19.4.24 ～27	約 2,600名	青少年育成市町村民会議、更生保護女性連盟、JR職員、警察官																				
19.9.18 ～21	約 2,750名	JR西日本米子支社の主催による実施																				
20.2.7 ～8	約 1,300名	JR西日本米子支社の主催による実施																				
<p>○NPO、地域団体と連携した取組み</p> <p>【家庭・地域教育課】</p>	<p>①とっとり発メディアとの接し方フォーラム、不登校・引きこもりフォーラム等の開催</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修強化</li> <li>・ケータイ・インターネット教育推進員による学習会 (30回)</li> <li>・青少年健全育成条例の見直しに向けての働きかけ (有害情報の除去の努力義務規定)</li> <li>・保護者、学校、子どもたちの健全育成に関わる団体やNPO、青少年育成県民会議、心とからだいきいきキャンペーン推進会議、家庭教育推進協力企業などとの連携・活用</li> </ul>	○	<p>○メディアの問題については、NPO や PTA、業界関係者等を含む実行委員会において啓発事業等を企画・実施。(フォーラム：10月20日 (土)、参加人数：210人)</p> <p>○教職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育センターの10年経験者研修においてケータイ・インターネットの問題に特化した研修を実施(7,9月)</li> <li>②全校種の校長等を対象に研修を実施(9月)</li> </ul> <p>○ケータイ・インターネット教育推進員による学習会を実施 (4月～3月：78回実施・予定)</p> <p>○携帯電話・パソコンへのフィルタリング設定義務など盛り込んだ青少年健全育成条例の改正が成立 (20年4月施行)、保護者への啓発について連携して広報を実施</p> <p>○不登校等の問題については、問題に取組む NPO に委託して県内 NPO 間のネットワークを生かした不登校等の子どもたちへの就労体験の場を提供。(フォーラム：1月12日 (土)、参加人数：125人)</p>	<p>○子どもたちの問題を社会全体の問題として取組んでいけるよう、事業を継続</p> <p>○ケータイ・インターネットに関する学習機会を保護者、児童生徒等対象ごとに適切に提供できる体制の強化</p>																		

主要課題	平成19年度目標	評価	主な取組状況	20年度に向けた課題・問題点 (※評価が×△は必ず記載)
○教職員の心の健康対策 【福利室】	①小中学校校長会に出向き管理職の意識啓発に努める。 【数値目標】 学校種、郡市別に1回以上	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡市校長会（14分割）13箇所に出向き、精神性疾患による休職者の現状と、管理職としての対応のポイント、職員同士の気付きによる早期対応が重要であること等について説明した。</li> <li>市町村教育委員会担当者会を2回開催し教職員の心の健康についての状況と職員の対応について説明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間での早期の気づきと管理職の対応が重要であることを、いかにして理解を深めていくかが課題。休職者のデータ分析や症例にあった対応方法を示す。</li> </ul>
○教職員の健康管理（過重労働による健康障害防止） 【福利室】	①長時間勤務者への面接指導の実施 【数値目標】 該当者への面接指導1回以上	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師による面接指導実施者は約半数であった。本人の申し出によることとなっているが、職員の健康管理の面から、時間外勤務が多い職員に対して、各校の健康管理担当医による面接指導を受けさせるよう徹底した。</li> <li>面接指導の実態把握を行い、面接指導を実施していない場合は、面接指導を受けさせるよう指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の時間外勤務の状況や面接指導について、管理職だけでなく所属内の衛生委員会で定期的に検討することが必要。</li> </ul>
○進学奨励資金・育英奨学資金徴収率の向上 【人権教育課】	①現年度分徴収率の向上 【数値目標】 83%→85%	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収率 H20.2末現在 78.4%（前年同期 H19.2末現在 80.1% 1.7ポイント減）</li> <li>徴収率向上に向けて、文書催告等を行った。</li> </ul>	<p>膨大なルーチン業務（奨学金貸与業務、鳥取県育英会業務など）に追われ、未納が増加している。</p> <p>20年度から、徴収業務を専門とする職員が配置されるため、初期滞納者への早めの対応及び法的措置の強化等による徴収強化を図る。</p>
	②過年度分徴収額の向上 【数値目標】 前年度比3割増	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収額 H20.2末現在 950万円（前年同期 H19.2末現在 1,254万円 24%減）</li> <li>平成19年度は借用証書未提出者を中心に法的措置（支払督促申立）を行った。（督促申立23件 うち4件和解、1件判決勝訴）</li> </ul>	